

－法学会による学習・学術活動に関わる支援についてのご案内－

立命館大学法学会では、2020 年度総会（2020 年 7 月 3 日開催）において、新型コロナウイルス感染拡大防止による春学期の Web 授業の実施およびキャンパスへの入構制限を受け、学生・院生の皆さんが学習活動や学術に関わる活動に取り組む経費として、1 万円の支援を行うことを決定しました。個人の状況に応じて、書籍・資料購入、印刷経費、通信環境の整備等に、積極的に活用してください。

受給を希望する学生・院生は、下記の内容を確認の上、申請してください。

（１） 支援対象

立命館大学法学部、法学研究科、法務研究科の学生（休学者は除く）

* 2020 年度に法学会費を納入しなかった場合は支援対象外となります。

（２） 支援金額

1 万円

（３） 申請期間

1 次申請期間：2020 年 7 月 15 日（水）9 時 ～ 8 月 7 日（金）17 時

2 次申請期間：2020 年 8 月 17 日（月）9 時 ～ 9 月 25 日（金）17 時

申請はこちらから

<https://cw.ritsumei.ac.jp/campusweb/SVA20D0.html?key=SUR2020062513174820996783>

3

* 詳細は manaba+R のお知らせ（問い合わせ No. 538227353）をご確認ください。